

馬産地活性化のため、馬の生産経営対策・流通対策を緊急実施

事業の内容

事業実施期間	平成21年度～23年度
予算額	50億円

① 機械・施設の導入を支援します

- 馬生産の高度化^{*}に必要な機械・施設をリースで導入する場合、本体価格の1/3を助成します。
※「高度化」とは、分業化・共同化など、経営改善に向けた生産方法の改善をいいます。
- 他作目に取り組むのに必要な機械・施設の導入も、同様に助成します。
- 馬生産の高度化や、他作目に取り組むときの技術習得にも助成します。

② 借入金の借換のため、長期・低利資金を借りられます

利率	1.7%(当初2年間は無利子)
償還期間	一般15年(据置3年) 特認25年(据置5年)
融資枠	総額50億円



③ 馬の取引活性化のための市場ごとの取組みに助成します

【取組みの例】

- 脚のレントゲン写真やノドの内視鏡映像を公開 ⇒ 検査料を助成
- 上場馬の情報をインターネット配信 ⇒ システム構築費を助成
- セリに向けて調教を実施 ⇒ 預託経費を助成
- 海外に販路拡大 ⇒ プロモーション経費を助成

☆補助率は1/2以内



担当：農林水産省畜産部競馬監督課
 電話：03-3502-5995

平成21年5月7日作成